

障害者を対象とした石川県庁嘱託職員の募集について

県では、本庁及び県内出先機関で働く嘱託職員を募集しています。

- 1 募集対象 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている方
- 2 勤務期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
(以降、1年ごとに更新、原則最長3年まで)
- 3 仕事の内容及び勤務場所 ①本庁又は出先機関(金沢市鞍月又は県内出先機関所在地)での職員の事務補助
(文書発送やパソコンによるデータ入力等)
②県立中央病院(金沢市鞍月)での診療事務補助
(カルテの整理等)
③農林総合研究センター(金沢市才田町)での農場管理(栽培管理等)
④金沢城公園・兼六園(金沢市丸の内)の維持管理(除草、清掃等)
※具体的な職務内容は、適性に応じて調整します。

- 4 報酬・手当 報酬月額(事務補助の例):142,400円～(経験加算あり)
特別手当:年2回
※この他に通勤状況に応じて、通勤手当を支給

- 5 勤務日 月曜日～金曜日(月18日勤務)
※一部、シフト制の勤務場所あり

- 6 勤務時間 原則8:30～17:15(昼休み 12:00～13:00)

- 7 休暇 年次有給休暇(10日)、夏期休暇(有給3日間)

- 8 保険 健康保険・厚生年金・雇用保険

- 9 応募手続き 履歴書(市販のもので可)に希望業務及び勤務希望地を明記の上、
県庁人事課人事グループまで持参又は郵送してください。

※業務遂行上の配慮事項の確認のため、障害種別、等級、障害の状況や配慮事項等を可能な範囲で履歴書にご記入いただき、手帳の写しを同封してください。
順次連絡の上、面接を行います。(面接の実施に際し、特段の配慮が必要な方はお申し出ください)

- 10 問い合わせ先 石川県総務部人事課人事グループ

〒920-8580 金沢市鞍月1-1 TEL 076-225-1242

担当: 四木^{よつき}・寺西

